

平成26年度 岩槻区対話集会開催概要（11月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>黒谷市営住宅が取り壊されると伺っているの で、黒谷市営住宅跡地に多目的機能をもった遊 水地を建設していただくよう要望いたします。</p>	<p>【黒谷市営住宅について】 現在、建設局建築部住宅課では、岩槻区大字浮谷地内に建設い たしました浮谷住宅A棟へ、当該黒谷住宅にお住まいの入居者の 移転を行っております。 現在の計画では、黒谷住宅の入居者の移転が順調に行われま したら、市営住宅を廃止する予定となっております。 今後、住宅の跡地利用につきましては、庁内的な検討を図って行 くこととなります。 【建設局建築部住宅課】</p> <p>【跡地利用について】 黒谷市営住宅の跡地利用につきましては、庁内的な検討を今後 行っていくと所管課の建設局建築部住宅課から聞いております。 ご質問の用水路であります、南下新井排水路は、遊水池計画を 有していないことから、現段階では、新たに検討する予定はありま せん。 当該地区の浸水被害の軽減を図るためには、南下新井排水路 の放流河川である、準用河川黒谷川の改修が必須となりますこと から、黒谷川の早期改修に向け努力してまいります。 【建設局土木部河川課】</p>
2	<p>笹久保2059番地付近及び和土第5消防団付 近を結ぶ道路(4392号線)に信号機の設置と道 路幅の拡幅をお願いするところです。 なお、岩槻区役所からはカーブミラーの設置を してはどうかとの指導がありました。効果的な 設置場所がないのが現状です。</p>	<p>【道路拡幅について】 本市は、都市計画道路をはじめとした都市基盤の整備が、他の 大都市に比べ非常に遅れている状況です。そのため、幹線道路な どで歩行者等の通行が多く、歩道が設置されていない区間等を優 先して進めております。また、拡幅を伴う歩行空間の確保は、沿線 の権利者の方々のご協力をいただき、新たに道路用地を確保する など、多くの時間と費用がかかるものであります。道路管理者とし ましては、当該道路における拡幅の予定は現在ございませんが、 ご理解いただきますようお願い申し上げます。 【建設局土木部道路環境課】</p> <p>【信号機の設置について】 信号機の設置につきましては、ご承知の通り道路交通法の交通 規制に該当するため、警察の管轄となります。同箇所への信号機 の設置要望は、平成24・25年に岩槻区役所から岩槻警察署へ提 出しておりますが、確認したところ、現状での設置は難しいと聞い ております。 岩槻区役所といたしましては、現道の通過車両に対して減速効 果や進入抑制が見込まれる路面標示の設置等について、地元自 治会と協議して参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく お願いいたします。 また、カーブミラーの設置につきましては、公道に有効な設置場 所がない場合、地元地権者のご協力が必要となりますので、岩槻 区役所くらし応援室へご相談ください。 【岩槻区役所くらし応援室】</p>

平成26年度 岩槻区対話集会開催概要（11月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
3	<p>上院川上流・下流調節池の早期の実施と、グリーンクレスト岩槻自治会東側に広がる休耕地を調整池とする対策の早急な検討・実施をお願いします。</p>	<p>慈恩寺地区の水害対策につきましては、徳力調節池の早期完成に向けて事業を進めており、その進捗に合わせ、準用河川上院川改修工事につきましても順次進めていくこととしております。</p> <p>なお、準用河川上院川は、河道改修の他、調節池を2か所新たに整備する計画で事業を進めております。これら調節池は、河川計画において、流域内の排水を効果的・効率的に処理するため最適な位置に配置されたものであり、河川計画上は、ご質問の休耕地を調整池として利用する計画は持っていません。</p> <p>また、当該土地に調整池を整備することは、現在の計画に対し、過大な施設となってしまうため、実施に向けて進めることは難しいと考えております。</p> <p>今後も、浸水被害軽減に向けて、準用河川上院川の改修事業の推進に努めてまいります。</p> <p>【建設局土木部河川課】</p>
4	<p>金重東海団地内で、台風豪雨時に、床下・床上浸水が発生し多大な被害に見舞われているので、抜本的な対策をお願いします。</p>	<p>金重東海団地は、一級河川元荒川の流域に位置しており、当該地を流れる排水路については、放流先となる元荒川の整備状況によって、放流量が規制されます。</p> <p>また、元荒川の河川改修には、かなりの時間を要すものと考えられます。そこで、浸水被害軽減に向けた整備手法について、今年度検討を行っているところです。</p> <p>今後につきましては、現在行っている検討の結果に基づき、排水路の改修等に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>【建設局土木部河川課】</p>
5	<p>平成24年度岩槻区政懇談会において、上院調節池と古隅田川改修の進捗状況について質問し、早期実現をお願いしたところであるが、床下浸水や道路冠水が発生し対策に苦慮しているため、1日も早い水害対策の解決をお願いします。</p>	<p>本市は、1時間約56ミリの降雨に対応した施設計画及び建設を進めております。</p> <p>ご要望の地区に関しましては、同降雨に対応した東岩槻1号雨水幹線及び東岩槻2号雨水幹線が整備済みとなっております。</p> <p>しかしながら、放流先河川である一級河川古隅田川(埼玉県管理)の改修に時間を要しており、これら雨水幹線からの放流量が制限されております。</p> <p>そのため、計画流量を河川へ放流することが困難な状況であります。</p> <p>そこで、現時点で実施可能な対策として、「ふれあいプラザいわつき」内に設置してある雨水排水ポンプの増強を行うこととし、今後工事に向けて設計を進めているところであります。</p> <p>また、東岩槻1号雨水幹線内に堆積している土砂の撤去等の対応を検討し、同雨水幹線の機能維持に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後も引き続き、埼玉県と連携を図りながら対策を進めて参りますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>【建設局下水道部下水道維持管理課／建設局下水道部下水道計画課】</p>

平成26年度 岩槻区対話集会開催概要（11月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
6	<p>東岩槻駅北口周辺の店舗が衰退の一途をたどっているため、東岩槻商店会の活性化に努力をしていただき、東岩槻地区の発展に力を入れていただきたい。</p>	<p>1. 平成26年度現在、東岩槻地区内の商店会（東岩槻・諏訪）に対し、東岩槻まつり及び大売出しにつきましては、さいたま市商店街活性化推進事業補助金を交付しております。</p> <p>2. 商店街の衰退は全国的に問題となっており、その原因として後継者不足、空き店舗の増加等が挙げられます。これらの課題を解決することは一朝一夕には困難かと考えられますが、本市がバックアップする事業として、以下の事業がございますので、ご紹介いたします。</p> <p>(1) 魅力ある商店創出事業 テーマ別勉強会の実施により、個店の魅力や経営力の向上から商店街の魅力の向上を図る事業です。 対象：商店街関係者及び商店経営者 平成25年度は「商店街の「魅力Upと活性化」を考えよう！」というタイトルにて開催しております。</p> <p>(2) 商店街なんでも相談事業 商店街が抱える課題や悩みなどを解決するため、市と公益財団法人さいたま市産業創造財団が連携して専門家を派遣します。 対象：市内の商店会 こうした既存事業をご活用いただくとともに、東岩槻商店会として、また東岩槻地区として、商店街をどのように活性化させていくのか、行政も含めてともに考えていきたいと思っております。</p> <p>【岩槻区役所区民生活部総務課観光経済室】</p>